

◆ 6月13日(木)に納税通知書を発送します

平成31年度の市・県民税をご確認ください

【問い合わせ】 課税課 ☎ 22-9613 FAX 22-9618 ✉ kazei@city.iga.lg.jp

市・県民税は、金融機関のほかコンビニエンスストアでも納付できます。

【納期限】

普通徴収により徴収する場合は年4回で、6月・8月・10月・1月の各月末が納期限です。

※土・日曜日、祝日の場合は翌日

給与からの引き落としによって徴収する税額などは、通知書を事業所へ送付していますのでご確認ください。

なお、確定申告書で給与、公的年金などに係る所得以外（4月1日現在65歳未満の人は給与所得以外）の所得に係る住民税の徴収方法の欄に「自分で納付」を選択した場合は、課税計算の結果により納税通知書を送付しています。

▼公的年金からの引き落とし（特別徴収）の対象となる人へ

4月1日現在65歳以上の人で年金所得に対して市・県民税の納税義務がある人は、公的年金からの特別徴収によって徴収します。

※今年度65歳になり、新たに特別徴収の対象になる人は、次の表の計算方法が適用されます。

納付書で収める (普通徴収)		年金から引き落とす (特別徴収)		
6月	8月	10月	12月	2月
年税額の4分の1ずつ		年税額の6分の1ずつ		

※公的年金以外の所得に対する市・県民税額は、普通徴収または給与からの引き落としになります。

※介護保険料が年金から引き落としされていない人や、市・県民税が老齢基礎年金などの額を超える人は対象となりません。

◆ 水を大切にしましょう

6月1日～7日は水道週間です

【問い合わせ】 上下水道部水道工務課 ☎ 24-0002 FAX 24-0006 ✉ suidou-koumu@city.iga.lg.jp

～平成31年度水道週間スローガン～ 『いつものむ いつもの水に 日々感謝』

水は生活になくてはならないものです。水道をはじめ電気やガスなどは、ライフラインと呼ばれ、皆さんの生活を24時間休むことなく支えています。

◆水道工事の申込方法

新しく水道を引く場合や家庭内の水道工事をする場合は、「上下水道部指定給水装置工事事業者」へ申し込んでください。

※工事事業者については水道工務課へお問い合わせいただくか、市ホームページまたは「くらしのガイドブック」でご確認ください。

◆もし水漏れを発見したら

水を使っていないのに水道メーターが回っていたら、宅地内のどこかで漏水している可能性があります。漏水は大切な水を無駄にするばかりでなく、家庭の水道料金負担を大きくします。

水道メーターから蛇口までの間で水漏れしていたら、まず、メーターボックス内にある止水栓（元栓）を閉めてください。

修理のご相談は、「上下水道部指定給水装置工事事業者」へお問い合わせください。

※道路や、道路から水道メーターまでの間で水漏れを見つけた場合は水道工務課へご連絡ください。

◆水道メーター取り替えのお知らせ

計量法に基づき、設置後7年を経過した水道メーターの取り替えを計画的に進めています。

該当する家庭には、時期などをはがきでお知らせしたあと、「上下水道部指定給水装置工事事業者」が訪問し、水道メーターを取り替えます。

【問い合わせ】

○水道の給水申し込み・漏水・水道メーターの取り替えなど

上下水道部水道工務課

○検針・開閉栓・料金など

水道お客様センター

☎ 24-0013 FAX 24-0007

◆奨学金支給制度を活用しませんか

市の奨学金制度

【問い合わせ】 教育総務課 ☎ 22-9644 FAX 22-9647 ✉ kyoui-soumu@city.iga.lg.jp

伊賀市ササユリ奨学金

自己実現に向けた向学心が旺盛で修学のための経済的支援を要する優秀な学生に対して、社会に貢献する人材育成を目的として奨学金を支給します。

【対象者】

- 次の全てに該当する人
- 市内に本人の住所がある人（修学のため住所異動した場合を除く。）
- 大学・短期大学の第1学年または高等専門学校の第4学年に在学する人
- 市内の中学校または高等学校を卒業した人
- 世帯全体の年間所得が780万円以下の人

【支給額】

24万円/年

【募集人数】

2人

【選考方法】

1次：書類選考 2次：面接など

※申請者が遺児の場合は、選考の際に考慮される場合があります。

伊賀市奨学金

市内の高校生・大学生などに、修学の支援を通じて教育機会の均等を図り、社会に貢献する人材の育成を目的として奨学金を支給します。

【対象者】

- 次の全てに該当する人
- 本人・保護者とも市内に住所がある人（修学のため住所異動した場合を除く。）
- 高等学校・専門学校・大学などに在学する人
- 申請者と生計を同一とする世帯員の中に平成31年度の住民税所得割額を納付すべき世帯員がいない人

【支給額】

- 高等学校・高等専修学校など：7万2,000円/年
- 大学・短期大学・専門学校など
国公立：7万2,000円/年
私立：8万4,000円/年

※それぞれ申請に必要な書類はお問い合わせください。

伊賀市ササユリ奨学金、伊賀市奨学金ともに

【申込期間】 6月14日(金)～28日(金)

【申込先】 ○教育総務課 ○生涯学習課 ○各公民館（いがまち・阿山・大山田・青山）

◆一生に一度の成人式を自分たちの手で作りませんか

令和2年 伊賀市成人式実行委員募集

【問い合わせ】 生涯学習課 ☎ 22-9679 FAX 22-9692 ✉ gakushuu@city.iga.lg.jp

令和2年1月12日(日)午後2時から行う成人式の実行委員を募集します。グループでの応募もできます。ご家族などで成人を迎える人がいれば、ぜひ勧めてください。

【対象者】

令和2年に成人式を迎える人（平成11年4月2日～平成12年4月1日生まれの人）で、崇広中学校区、緑ヶ丘中学校区、上野南中学校区、城東中学校区、柘植・霊峰中学校区、阿山中学校区、島ヶ原中学校区、大山田中学校区、青山中学校区の9校区のうち、卒業した学校区もしくは現住所地の学校区の実行委員会に参加できる人

【活動期間】 8月頃～令和2年1月12日(日)

【募集人数】 各校区に3～5人

【活動内容】

校区ごとの実行委員会で実施する月1回程度の会議（日時は参加者の希望などから調整し決定します。）に参加し、成人式の企画構成、準備、成人式前日・当日の運営協力などを行います。

【申込方法】

住所・氏名・生年月日・電話番号を下記までお伝えください。

【申込期限】 6月30日(日)

【申込先】 生涯学習課